

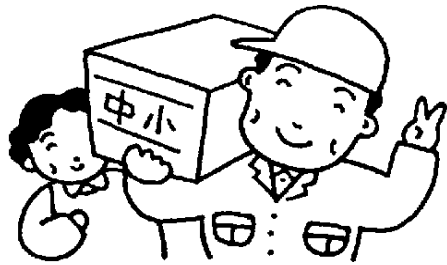
# 杉本敏宏議員の一般質問



## 二次以下の下請け契約も公開し 適正な下請け契約を

【質問】  
建設工事は、下請けが工事の大部分を完成させているにもかかわらず、二次以下の下請け、特に実際に仕事をやる末端の下請けでは、契約書によらないあいまいな契約が目立ち、代金の不払いや未払い、工賃以下の契約など、前近代的な悪弊が残っているといわれています。そこで次の4点について質問します。

中間の下請け業者が倒産した場合、上位の下請け業者に末端の下請け業者への支払いを指導すべきではないか。  
下請け契約は、工事着手前に書面で締結させるべきではないか。  
受注業者に末端までの全下請けについて、請負金額を明記した施工体系図の提出を義務付けるべきではないか。  
この施工体系図が確実に実行されているか監視すべきではないか。

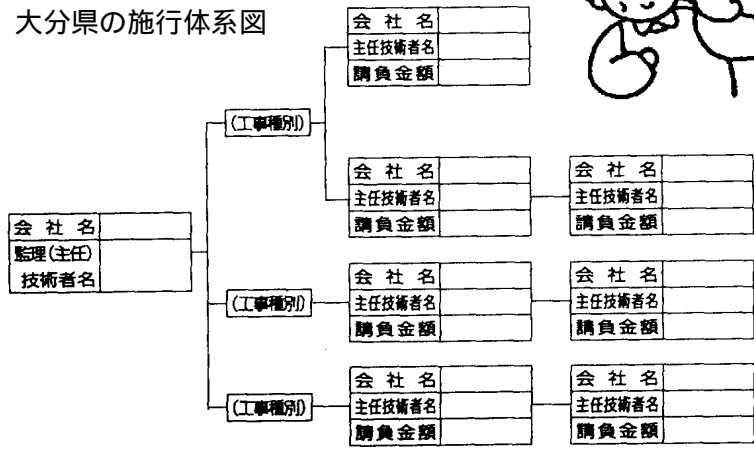


【再質問】  
建設省でも、現在は一次下請けまでの報告でよいことになっているが、建設業法施行規則の改正を行って、二次下請け以下についても下請け契約・金額を報告させる方向で検討に入っています。

【再質問】  
建設省でも、現在は一次下請けまでの報告でよいことになっているが、建設業法施行規則の改正を行って、二次下請け以下についても下請け契約・金額を報告させる方向で検討に入っています。

【再質問】  
建設省でも、現在は一次下請けまでの報告でよいことになっているが、建設業法施行規則の改正を行って、二次下請け以下についても下請け契約・金額を報告させる方向で検討に入っています。

大分県の施行体系図



## PCB使用灯具

ただちに撤去せよ!

【質問】  
10月以降PCBを使用した蛍光灯の安定器が破裂し、児童がPCBを浴びるといふ事故が全国の学校で起き、不安が広がっています。PCBは、カネミ油症の原因物質で、1972年9月から国内での生産、販売が中止

【再質問】  
建設省でも、現在は一次下請けまでの報告でよいことになっているが、建設業法施行規則の改正を行って、二次下請け以下についても下請け契約・金額を報告させる方向で検討に入っています。

【再質問】  
建設省でも、現在は一次下請けまでの報告でよいことになっているが、建設業法施行規則の改正を行って、二次下請け以下についても下請け契約・金額を報告させる方向で検討に入っています。

【再質問】  
建設省でも、現在は一次下請けまでの報告でよいことになっているが、建設業法施行規則の改正を行って、二次下請け以下についても下請け契約・金額を報告させる方向で検討に入っています。

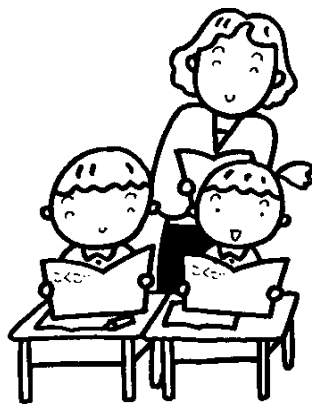
## 三セクへの市職員派遣は 人件費対策では

【質問】  
「三セク派遣職員へ給与は違法」という判決がでています。上越市においても、昨今いくつかの第三セクターが設立され、市職員が派遣されています。特に最近では、三セクのリフレ上越山里へ、研修という名目で若い職員をローテーションを組んで派遣しています。そこで、以下、4点について質問します。

【再質問】  
三セク等への派遣職員の現状と過去の状況は、派遣された職員の身分、雇用関係などはどう

【再質問】  
三セク等への派遣職員の現状と過去の状況は、派遣された職員の身分、雇用関係などはどう

【再質問】  
三セク等への派遣職員の現状と過去の状況は、派遣された職員の身分、雇用関係などはどう



日本共産党議員団

## 議会活性化で34件の提案

全体では105件

上越市議会は、日本共産党の故大滝和司議員、故高橋実議員などの奮闘もあって、これまで比較的民主的な運営が行われていました。地方分権の推進という流れの中で、「いっそうの議会活性化をはかろう」ということになりました。

十月末を目前に、各党派、議員個人から提案を求めると同時に、一般市民にも提案を呼びかけてきました。日本共産党議員団は、この提起に答え、四〇件を超える提案を出しました。この内の三十四件を含む、全体で一〇五件の提案が集約され、検討されることになりました。

「活性化検討委員会」が設けられ、十一月二十七日に第一回の検討が行われ、以後数回の検討委員会でも、「直ちに実施・着手できる事項、優先して取り扱う事項」を中心に検討が進められてきました。

この中から、結論がでた五項目について、十二月二十七日、中間答申がまとめられました。

## 上越民報

2001年1月14日 172  
日本共産党上越市委員会  
日本共産党上越市議会議員団  
上越市五智1丁目21番12号  
TEL 43-1890 FAX 43-1875  
編集 杉本敏宏 発行 樋口良子  
TEL 24-3787 44-6802  
FAX 24-3832 44-7004  
http://web.joetsu.ne.jp/~t-sugi/

### 議会活性化に関する中間答申について（第1次）

去る11月27日付で貴職から諮問を受けた事項について、現在、委員会で検討を行っているところですが、そのうち5項目について結論が出ましたので、下記のとおり答申いたします。

#### 記

番号	検討事項	答 申
30 31 32	<p>質疑・一般質問とも、問いに対する答えが明確になるように、一問一答形式にする。</p> <p>質疑・一般質問とも、最初のみ登壇し、2回目以降は自席で行う。</p> <p>質疑・一般質問とも、最初のみ登壇し、2回目以降は質問席と答弁席を設けて行う。</p>	<p>議会の議論を活発化させるため、議場に質問席を設け、対面式で一般質問を行うこととする。質問席は議席の前中央に移動式のものを置く。また、演壇とのバランスを考慮し、小ステージ（20センチ程度の壇）も設置する。</p> <p>質問は、最初のみ登壇し、2回目以降は質問席で行い、一問一答式の採用も視野に入れる。答弁は従来どおり演壇で行うこととする。</p> <p>なお、質疑については、質問席を使わず、当面現状どおりとする。</p>
70	市制30周年を記念して、議会の歩みと現状についての図書を発行する。	<p>市制30周年を機に、議会として記念図書を発行する。掲載内容、発行部数、予算等については概ね別紙のとおりとする。</p> <p>編集委員会は、議運の選出基準に準じて組織し、1月中に各会派から氏名を報告いただく。</p> <p>なお、13年度中の完成を目標とする。</p>
84	事務局職員は、他市に比較しても少ない現状なので、1～2名の増員を図る。	議会として、既に1名要求済みの事項であるが、検討委員会としては、単に少ないから増員ということではなく、政策法務の充実などその必要性、理念も含めて増員を要望する。

## 二つの提案が答申に

今回中間答申した五項目の内、提案番号「30」と「32」は、日本共産党議員団の提案したものです。

## 質問の仕方を改善

質疑・一般質問の改善についての日本共産党議員団の提案の趣旨は、「問いに対する答えが明確になるように」ということに主眼がありま

す。現在は、いくつかの質問を一括して行い、それに対する答弁も一括して行われてい

ます。再質問、再々質問になると、どの質問に対する答弁かが判りにくく、聞いている市民の皆さんにたいへん不便

## 議会三〇年史は消極的賛成

それで、「一問一答形式にする」「質問席と答弁席を設けて行う」という提案をしたものです。実際の議場をあらためて検証しながら、改善の答申に実

が結びました。提案番号「70」の「議会三〇年史」について日本共産党議員団の考えは、「消極的賛成」というものです。理由は、「誰が編集するのか」ということ

## 日本共産党議員団の

い、印刷業者に発注する業務をこなさなければなりません。

「議会報じょうえつ」ですら、議会事務局にほぼ任せっきりの状況です。「議会活性化」の一環としての事業です。議員自身がやらなければ意味がありません。



時間と労力の点で、無理ではないかと思いますが、多数の会派が賛成ということ

## 事務局職員の増員は必要

提案番号「80」の事務局職員の増員は、ぜひとも必要です。

数年前に退職した職員の補充がされていませんし、同規模の他市と比較しても少ないのが現状です。

議会が市長の提案を受けて議決した「定数条例」の人員にも及びません。「政策法務の充実など」のためには、どうしても必要です。

しかしながら、議会事務局は、議員や会派の「小間使い」ではありません。「小間使い」が必要ならば、議員歳費で雇えばいいのです。そのための議員歳費です。